

第2回総合教育会議 議事録

日時：平成27年8月24日（月）13:03～13:55

場所：愛知県本庁舎3階 特別会議室

【県民生活部長】

ただいまより「第2回総合教育会議」を始めさせていただきます。それでは、大村知事よりあいさつを申し上げます。

【知事】

本日は、大変お忙しい中、平成27年度第2回愛知県総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。総合教育会議は、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的として開催するもので、本年4月の第1回目の総合教育会議においては、教育に関する「大綱」の策定方法等について協議をしていただきました。先の会議では、「大綱」と、本年度中に策定する第三次教育振興基本計画を整合性のとれたものにするとし、教育振興基本計画の議論が進んだ段階で、計画の目標や基本的な方針の部分を、総合教育会議に報告していただき議論をすとしたところでございます。このため、本年5月に知事部局と教育委員会が連携して、有識者21名で構成する「第三次愛知県教育振興基本計画検討会議」を設置し、計画の内容について、3つの部会を設けて熱心に議論を重ねております。このたび、「基本理念」、「めざす あいちの人間像」、「基本的な取組の方向」など、目標や基本的な方針の部分を含めて、事務局が計画全体の骨子案を作成したところでございます。本日は、この計画の骨子の説明を受け、大綱の骨子（案）の協議をしてまいりたいと考えております。教育委員会の皆様には、御専門の立場から率直な御意見をいただくことをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

【県民生活部長】

ありがとうございました。出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。では、ここからの進行は、本会議の招集者である大村知事をお願いします。

【知事】

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。最初に、議題①「教育に関する大綱の骨子について」でございます。大綱につきましては、先ほど申し上げ

げたように、「第三次愛知県教育振興基本計画」と整合性のとれたものとする
ことが必要ですので、現在、策定作業が進められております教育振興基本計画の
検討状況について、事務局から説明をお願いします。

【教育次長】

教育次長の岡田でございます。本日の議題でございます大綱の骨子を御協議
いただく前提といたしまして、現在検討中の第三次愛知県教育振興基本計画（仮
称）の骨子（案）について、御説明をさせていただきます。

この骨子（案）は、第1回総合教育会議、21名の有識者で構成されます検
討会議、検討会議の委員による専門部会における協議内容を踏まえ、事務局に
おいてとりまとめたものでございます。

まず、資料の1枚目「策定の趣旨」を御覧ください。御検討いただきます計
画は、平成19年4月に策定した第1次、平成23年6月に策定した第2次に
次ぐ、第3次の計画でございます。四つめの○に記載してございますように、
新たな計画の策定に当たりましては、従来の基本理念を継承しつつ、新たな課
題や子どもたちがこれからの社会の中で生きていく上で必要になるであろう資
質・能力を踏まえ策定していくとともに、大綱との整合性を図っていくことと
しております。

次に右側、「2 計画の性格」でございます。現行プランと同様に、教育基本
法に規定する本県の教育振興基本計画とするとともに、第1回総合教育会議の
協議結果を踏まえ、計画における目標や基本的な方針の部分、改正後の地教
行法に基づく「大綱」としたいと考えております。

「3 計画の期間」でございますが、現行プランと同様に、平成28年度か
ら32年度までの5年間としております。

資料の下半分のグレーの囲み部分「検討の視点」を御覧ください。一つ目の
○でございますが、計画の検討に当たりましては、従来どおり「自ら学び、自
ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「他
人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、「たくましく生きるための
健康や体力」といった、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付
けるという、教育の不易の部分、継承していくことを基本としております。

これに加えまして、二つ目の○で例示してございますように、グローバル化、
少子・高齢化の進展などの社会の変化や、子どもたちが主体的、協働的に学ぶ
アクティブ・ラーニングによる授業改善、小学校における英語教育、東京オリ
ンピック・パラリンピックを契機とした教育の充実、外国人児童生徒への支援、
子どもの貧困問題、若手教員の育成、教員の多忙化の問題など、教育改革の動
きや新たに生じている教育課題への対応についても、合わせて検討を進めてい

くこととしております。

資料の2枚目を御覧ください。「4 基本理念とめざす『あいちの人間像』」についてでございます。この部分が計画の目標に当たる部分でございます。まず、基本理念につきましては、「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現という、現行の理念を継承していくこととしております。

その下の「あいちの人間像」でございますが、検討会議の委員から、「愛知県という特徴が少し薄いとを感じる」などの御意見をいただきましたので、改めて、検討会議の委員で構成する部会で議論をお願いし、そこでの議論を踏まえ、お示しのとおり、改定案を事務局としてまとめたものでございます。下線部分は現行の人間像から変更した部分でございます。

現行計画の人間像は、この資料には記載してございませんが、「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」という四つの人間像としておりましたが、改定案では、お示しのとおり、五つの人間像に整理しております。

また、それぞれの人間像がイメージしやすいように「共に生きる」などのキャッチフレーズをつけてございます。

まず、一番目の「【共に生きる】 命を大切にし、多様な他者の存在を尊重して生きることのできる人間」でございますが、外国にルーツをもつ児童生徒が全国一多いという本県の実情を踏まえ、「異なる文化などをもつ多様な人々の存在を尊重し共に生きていく」という多様性の尊重の視点を加えております。

二番目、「【自分を生かす】 互いに切磋琢磨し、自らの力を生かして社会をつくっていくことのできる人間」でございますが、これからの子どもたちは、社会が激しく変化していく中で、自ら課題を見つけ、他人と協力して課題の解決に向けて努力し続けることがより一層必要となりますので、こうしたことを踏まえた人間像としております。

三番目、「【学び続ける】 生涯にわたって学び続けるとともに、健やかな体をつちかっていることのできる人間」と四番目、「【あいちを創る】 あいちの伝統文化、『ものづくりの精神』を継承し、新たな価値を創造することのできる人間」でございますが、これは、現行プランの人間像でございます「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を二つの人間像に分け、三番目の人間像として、生涯にわたって学び続けるという視点、また、四番目の人間像として、愛知の特色であるモノづくりの精神を受け継ぎ、新たな価値を創造していくという視点を盛り込んだものでございます。

五番目、「【世界にはばたく】 次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」につきましては、変更しておりません。

次に、資料右側「5 『あいちの人間像』を実現する5つの基本的な取組の方向」を御覧ください。この部分が計画の基本的な方針に当たる部分でございます。

現行プランでは、「道徳性・社会性」「キャリア教育」「確かな学力」「生涯学習」の四つの分野別の重点目標と、「教育環境づくり」というくくりで構成されておりますが、第三次計画におきましては、有識者の意見も踏まえ、(1)は確かな学力、(2)は豊かな人間性、(3)は健やかな体と心というふうに、(1)から(3)までは、「知」「徳」「体」というオーソドックスな順番による柱立てといたしております。そして、その次に、(4)として、キャリア教育など「未来への学び」といった観点でまとめ、さらに、(5)として、四つの取組を支える教育環境整備の部分を加えて、全体で五つの基本的な取組の方向として整理したものでございます。

次に、資料右下の「基本的な取組を推進するに当たっての留意点」でございますが、これは、今後、具体的な取組を進めるにあたって留意すべき視点として、有識者の御意見も踏まえ、「家庭・地域・学校の連携強化」「幼稚園から大学まで、学校種・学校設置者を越えた学びの連続性の重視」、「教育委員会等関係機関相互の連携」、そして、目指す人間像にも取り入れた「多様性の尊重」の4点を掲げたものでございます。

資料の3枚目を御覧ください。「6 取組の柱と施策の展開 (イメージ)」についてでございます。これは計画の各論に当たる部分でございますが、「5つの基本的な取組の方向」の下に、「取組の柱 (例)」と「施策 (例)」を整理したものでございます。

新規の要素としましては、(4) 貧困状態にある子どもたちへの支援の充実でありますとか、(5) 多様な学び方を保障する制度の充実、(12) 主権者教育の推進、(20) オリンピック・パラリンピック教育の推進等の観点からの記述を加えたいと考えております。

なお、この「取組の柱 (例)」と個別の「施策 (例)」につきましては、あくまでも事務局として作成した、たたき台でございますので、本日の議論や、今後の有識者会議における検討等を踏まえまして、修正をしていきたいと考えております。

最後の「7 計画の推進」につきましては、評価指標の設定などについて記述していく予定でございます。以上が、第三次計画の骨子案でございます。

続きまして、資料2「あいちの教育に関する大綱 (仮称) 骨子 (案)」を御覧ください。

先ほど来、説明してまいりました第三次計画のうち、「基本理念」「めざす『あいちの人間像』」と、それを実現する「基本的な取組の方向」の部分、大綱として位置付けてはどうかと考えておりますので、改めて、大綱の骨子案という形で整理した資料でございます。

以上、資料1及び2についての説明を終わらせていただきます。

【大村知事】

ただ今、事務局から、計画の骨子案のうち、「基本理念」や「めざすあいちの人間像」、それを実現する「基本的な取組の方向」の部分、大綱に位置づけてはどうかとの説明がありましたが、計画の骨子案の内容や大綱への位置づけについての御意見をいただきたいと思っております。

それでは、お手元の名簿の順に、岩月委員長から順に御意見を伺ってまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは岩月様。

【岩月委員長】

それではお願いいたします。前回の総合教育会議での議論を踏まえて第三次教育振興基本計画策定のための検討会議がスタートいたしました。特に知事部局と教育委員会が共同して立ち上げたことによって多様な視点から議論が進められるのではないかと期待しているところであります。

今回説明されました基本計画骨子案では、これまでのアクションプランとアクションプラン2の基本理念を継承しつつ、情報通信技術の進展や社会経済のグローバル化など、急速に変化する社会から求められる課題を見据えた検討がされていることがうかがえます。しかし、まだ十分な議論がされている状況ではないと思っておりますので、引き続き御検討いただきたいと思っておりますけれども、その基本計画のうち、基本理念とめざすあいちの人間像、さらには、あいちの人間像を実現するための基本的な取組の方向を、知事さんが策定する大綱の骨子とすることには、全く私は異論がございません。是非そうしていただきたいと思っております。

私どもも、愛知の子どもたちが、より健やかにたくましく育っていくような教育を実現したいという視点から、教育委員協議会であるとか、あるいはその他様々な機会に意見を述べさせていただこうかなと思っております。おそらく知事さんも同様の考えではないかと拝察するところでありますので、よりよい大綱づくり、第三次教育振興基本計画づくりに向けて、検討会議の皆さんには、一層御尽力いただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

その上で、是非、大綱についての基本的なスタンスということについて、一つだけお願いしたいことがありますので、お聞きいただければありがたいです。それは、大綱を誰に向けて発出するか、という、そういう意識でもってつくってってもらえるとありがたいということでございます。

大阪では、寝屋川市の中学1年の男女生徒が殺害され遺体が遺棄されるという、悲惨な事件が起きております。容疑者は逮捕されましたが、まだまだ分からないことがたくさんあるようであります。一刻も早い事件の解明を願っています。ただ、この事件に関して、個人的に思うことでありますけれど、この二人の中学生の家庭には、プチ家出と言ったらいいでしょうか、勝手に家を出て泊まり歩いたり、深夜に子どもが外出したりすることに、抵抗感がないというように感じられてなりません。またそこに、親の姿勢と言いますか、親の確固たる考えと言いますか、そういうものも見えてきません。

具体的なことを知らなくて、私が勝手に言うのもおかしいと思いますが、普通の家庭、親子関係であれば、子どもが勝手に、深夜に、という言動に対しては、何か家庭それぞれの、家庭におけるしつけであるとか、約束事であるとかそういったものがあると思うのです。しかし、今回に関わらず、こうした子どもたちに関わる事件が起きたときに追及されるのは、加害者であったり、加害者の行為であったり、そういったところばかりが大きく取り上げられて追及されるわけですが、被害者やその家族に事前にそういう結果になってしまう、そういう結果を招くだろうという行動選択について、子どもに誤りがあるわけでありまして、そういうことについては、それを指摘するものに出会ったことはありません。

もちろん被害者やその家族を糾弾することは心が痛みますし、そのつもりはありませんけれども、昔から、「猫を追うより皿を引け」と言われておりますけれど、原因を正さなければ根本的な解決はないと思うのです。だから、この中学生たちがそれぞれ家を出るときに、それぞれの家族が何か一声、声をかけていたら、あるいは引き止めていたら、この事件は起きていないのではないかと、子どもの適切な行動選択であるとか年齢に応じた発達を見守り、支援する家庭教育の重要性、そういったものを啓発する、あるいは皆さんに協力いただくということは、現代社会の喫緊の課題であると思っています。

そして、もし意義を御理解いただけるのであれば、みなさんにも是非、そうした方向での御協力をいただきたいし、マスコミのみなさんにも啓発の効果を上げていただけるよう御協力をいただければ、こんなにありがたいことはないわけです。

話はそれてしまいましたが、大綱に関して言いますと、愛知の教育の目指す根本を提示するわけですので、その大綱において、教育の責任を分担して負っ

ている家庭・学校・社会という三者がそれぞれどうすべきかと認識したり自覚したりできるものになるといいなと思っております。初めての試みで、知事さんが発出する大綱というものが県民に出るわけですので、是非、成果の上がるいいものにしたいと私どもも、切に願っております。よろしくお願いいたします。

【笠松委員】

前回の会議でヨットセーリングの誘致のことが出ましたが、流れてしまいとても残念に思います。しかし、知事さんのことですから、次の選択を考えていらっしゃるのではないかと思います。これに懲りずに、国際試合等の誘致を積極的にまた活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

5つの基本的な取組の方向の中で「生きる力を育む家庭・地域・学校の取組の連携強化について」とありますが、まず私は家庭だと考えています。岩月先生のお話の中にも家庭の姿勢を問うお話がありましたが、子どもを育てるという意味で家庭とのコミュニケーションが大切であると思ひます。「親の背中を見て子は育つ」とよく言われますが、本当にそうだと思います。私自身、日々体操の子どもたちと接してありますが、それぞれの親の考え方、言動、姿勢等で子どもたちが自己中心のであったり、他を思いやる気持ちの子どもだったり、努力して頑張る子どもだったり、強い心を持っていたり、注意すれば立ってしまう子、さまざまで、親の姿勢と指導方法を考えさせられる日々です。

子どもの自立心を育み、健やかな発達を図るように努めることは親をはじめとする家庭の役割であると思ひますし、保護者に対して家庭教育の重要性について、一層普及啓発を進めていくことが必要だと考えます。その上で、地域・学校が連携して、子どもたちを健全にたくましく育てていくことがいいのではないかと思ひます。

今、中国では世界陸上が行われていますが、子どもたちにとって、身近な話題を通じて学ぶことから興味や関心を広げることにつながっていくと考えます。2020年東京オリンピック開催は、子どもが世界に目を向ける絶好の機会であるとともに、スポーツを通じて地域づくりを推進する機会であると思ひます。前回もお話したと思ひますが、スポーツと接することにより子どもたちは大きな感動を受け、夢が広がり、目標・希望を持つことにつながり、さらに、挑戦や努力、頑張る力を持つことができるのではないかと思ひます。このような機会を経て、運動嫌いの子どもたちが運動してみたいと思ひて動き出すことを願っています。

昨今、グローバル化ということでこれからの子どもたちは世界との交流をしていただきたいと思ひます。そのためにも語学が必要になると思ひますが、私自身、話すことはできず、他の選手との交流は、少しの英語と手まね足まねで

はありませんが、ジェスチャー、また、感覚全てを使い、他国の選手と話しました。しかし、深く交流をしたくとも言葉が話せないということはとても苦しいです。世界のトップアスリートたちはテレビ画面でたどたどしい外国語ではありますが、話すところを見かけます。とても素晴らしいことだと思います。小さい頃から語学が身近になる機会が与えられたらよいと思っています。よろしくをお願いします。

【佐藤委員】

この教育振興基本計画の計画期間が5年間ということなんですけど、この忙しい愛知県にとっての5年間というのはとても長い期間で、この5年の間に、相当環境も変わると思うんですが、その中でも検討の視点として、経済環境、国際環境、いろんな変化に対応する視点を網羅していただいて、この5年間の中での課題としてしっかりあげていただいたことは、非常に評価できると思います。

その中で、「あいちの人間像」、さっき岩月先生も言われたんですけど、こうやって人間像を具体的に出したときに、愛知県の県民が、学校だけに限らず、皆がこういう人間に育てたいんだということをですね、皆で共通して意識して、特に地域がそういう子どもたちを育てるということを意識できるということが、一番愛知の強みになると思うんで、そういう県内全部のベクトルを合わせるような発信の仕方だとか、公表の仕方だとか、いろんな状況の方がいると思うんですけど、こんなんだなあということが感じていただけるような工夫を是非お願いしたいと思います。

最近、留学生の方と話す機会がたくさんあって、東南アジアから来られている留学生の真剣度合いとか、やる気とか、勉強の仕方とか、自分も学生の時を振り返っても全然違うんで、やっぱりああいうたくましさというのが、今の日本の中にあることは事実で、会議の中で何度も言わせていただきましたが、至れり尽くせりの教育環境の中で、要はたくましく、いざってときにポキッと折れないとか、肝心な時に力が入るといって、松岡修造じゃないんですけど、自分の持っているものが100%発揮できる、いろんな能力の人が必要と思うんですけども、そういう県民性ってとか、折れないってとか、やりきるってとか、たくましさですね、愛知の子どもたちはたくましいぞという感じにですね、いくら恵まれた県であっても、そういうところを是非お願いをしたいなど。周りの人に対する配慮だったり、自分の生き方ということだったり、ステージを上げていく中で、やっぱりたくましさというのは凄く重要だなと。「知・徳・体」の「体」のたくましさではなくて、トータルに「知・徳・体」全部合わせたたくましさというのが非常に気になります。

もう一つは、愛知県は企業にしても、外に目を向けた企業が周りにいくらでもあります。先端産業だけでなく、農業でも外に目を向けているところがたくさんあります。そういうこの地域の環境を生かして、早いうちにそういうことに興味が出るように、特に先生方にも国際感覚を身につけていただいて、子どもたちに将来そういうフィールドがあるぞということを教えてほしい。先生達に国際感覚がないと、子どもたちの将来の活躍するフィールドを狭めてしまうので、是非、先生たちの国際感覚を養うようなチャンスがたくさん設けていただきたいと思います。

笠松先生の援護をするのではないんですけれども、国際大会のためには、やっぱり一番気になっているのは、愛知県体育館でありまして、よろしく願います。なんとかしたいですね、希望的観測です。

【松本委員】

よろしく願います。今回2回目の総合教育会議を開いていただき、愛知県の教育振興基本計画のめざす「あいちの人間像」を、知事部局の愛知の教育に関する大綱の骨子として共有できるということ、まさに愛知の教育を県が丸となって進めていくという、そういう姿勢が、大変意義深いなと思っております。感謝しております。

「あいちの人間像」について今回は特に、共に生きる・自分を生かす・学び続ける・あいちを創る・世界へ羽ばたくという、分かりやすいキャッチフレーズをつけているので県民の皆様への発信力が非常に高まったのではないかなと思っております。

基本理念として、自らを高める、社会に役立つという、そういう「あいちの人間像」は子どもの教育だけでなく、生涯教育という点では愛知県民の人間像というふうに私は考えております。特に大切なことは、社会に役立って自らを高める人間になるには、やはりまず、自分自身が well-being といいますか、自分自身が幸福であるというような基本的な感覚があって、自分が人間として幸せであるというような実感を持って初めて社会に役立っていこう、自分を高めていこうというそういう姿勢が出るのではないかと考えております。その点で、教育の充実が大変大事なのではないかと考えております。

ここでは、簡単に2点、この「あいちの人間像」を目指すために大事だと自分で考えていることを簡単に説明させていただきます。1点目は、豊かな人間性を育むという基本計画と大綱で共有されている項目ですが、この背景には自分に満足できる、自分には何かできる力があるという、いわゆる自尊感情であったり、自己を肯定する感覚、これが家庭と学校と地域で育まれるということが大前提なのではないかと考えております。

これは今、日本でもよく言われているのですけれども、日本の子どもは海外と比較すると自尊感情が低い。私も実際海外比較しておりますが、かなり低いです。特に日本の中学生の自尊感情が非常に低いです。数年前にですね、あまりにも低いので私は「私」という言葉を提示して、自由連想による調査を海外と一緒に日本でやってみました。そうしたところ、日本の中学生は約 20%の子どもが「私、勉強が苦手」、10%を越える子どもが「私、バカ」と書いたんです。海外では自分に対してバカとかネガティブな言葉を書く子は見られませんでした。これは実は愛知県と静岡県の子どもたちに協力してもらったものですから、愛知県民としてちょっとショックだったのですけれども、やはり自分自身が何かできる力を持っているという自己肯定感があって初めて社会に役に立とうという気持ちになるのではないかというふうに思っております。ですから是非、この大綱と次期基本計画では、こういうところを目指していただきたいと思っております。

もう 1 点は、外国人の子どもの教育についてです。世界にはばたくという言葉があるのですけれども、グローバルな人材育成というのは、私の所属する大学でもグローバル、グローバルと、学生に海外へ出て行くことをすすめるのですけれども、世界に視野を広げるといことは、異文化理解が出発点です。幸いそういう意味では、愛知県は全国最多の外国人児童生徒が在籍しているということ、これは大変良い機会が愛知の子どもたちに与えられているというふうに考えて、外国人の子どもたちに日本文化を理解し、日本語に慣れ親しんでもらうという教育の充実と同時に、愛知の子どもたちの異文化共生の姿勢の育成の場として是非、利用していくというような愛知モデル、外国人教育の愛知モデルというようなものができたらいいなと自分自身では考えております。

ちなみに外国人児童の自尊感情を同時に調査したんですけれども、日本人の児童生徒よりも高かったんですね。私が調査したのはブラジルのお子さんだったんですけれども、「自分のことが好き」「自分は何かできる力を持っている」といことは日本人の子どもたちより高かった。ところが、「学校の勉強が分からない」「悪い成績を取るのではないかと心配だった」これについてはかなり低い結果でした。次期の計画の中で、ここがやはり課題になるのではないかと思います。

そういった外国人の子どもたちがたくさんいるので、この子どもたちを是非、愛知県民として大切に育てていきたいと考えております。以上、知・徳・体をバランスよく育てる魅力的な愛知の学校教育、子どもにとっても幸福感を感じられる魅力的な愛知の学校、子ども自身が主役です。それから保護者にとっても信頼できる魅力的な愛知の学校であることを目指して、今後も知事さんと是非、協力して話し合う場を設けていただけたらと思っております。よろしくお

願いたします。

【則竹委員】

今回で2回目ということで、前回資料を送っていただきまして、ぱっと目を通したところ、非常にこう、第3次教育振興基本計画の骨子案並びにこれが知事さんの大綱になるということで、非常に分かりやすく練られていまして、さっと目に入り、さっと腹に落ち、言葉としては全部落ちるわけですが、先程来先輩の教育委員の皆さん方が言ってみえますように、じゃあこれをどのような形で現場に落として、現場の方はどのような形でこれに取り組むんだろかなあ、ということが一番気になりました。

と言うことは、ただそれが、それぞれの場所で、本当に私も、教育委員になっていろんなところを見させていただいて、手に取るようにいろんな形で、かゆいところに手が届くような形で子どもさん方に接していて、先生方も精一杯やってみえるなあ、ということ、痛切に肌で感じ、そしてまた、いま愛知に住む子どもたちが、いろんな形の中でですね、いろいろ肢体不自由児であったり、そしてまた、なかなか自分の言葉を思うように伝えられない子があったり、そうする中、そしてまた、大きな教育現場の中で個の対応と、いろいろなそれぞれの個性によって対応が違い、というふうに理解をしております。

そんな中、教育現場ではですね、そういったふうに、いろいろ手を差し伸べ、いろんなことをやっておるわけですが、一番、私たちも小さな会社をやってみて、社長がこういう基本方針を立て、こういう戦略でいくんだ、ということを立てた場合に、じゃあそれを、どのような形で全社員に流すか、こういう教育現場で言いますと、校長先生から教頭先生、教務さん、校務さん、そして一先生に渡るまで、話がいくとは思いますが、それをどういう形で現場に生かしていくんだということにおいてですね、たぶん、現場でものが動くもんですから、現場で一番理解している人たちが、適切に意見交換をして接しないと、効果というのは半減すると思うんです。目標は掲げたけれど、個々の評価というものが、結果というものが、往々にして、望む方向を向くんですが、落としたところがあったり、いろんな形で至らぬ点が出てくるというふうに理解しております。それが民間で言いますと、クレームになったり、いろいろそういった処理につながるわけでございます。

私が今、一番心配しているのは、当然のことながら、教育の中で、家庭教育、社会教育、学校教育の三位一体、心技体すべてがうまくいくと、それにこしたことはないんですが、どうしても家庭教育っていうのは、我々親としてみた場合、本当に子どもたちに働く背中を見せて引っ張れるかという、自分が人としての魅力があるかどうかとか、当然ながら年代によって変わっていくわけです。

が、いま60を過ぎた段階でどうだろうとあって、また考えさせられるときが多々あります。

そういったことも含めて、特に家庭というものは、地域からであったり、学校からであったり、いろいろ投げかけて、それを敏感に反応できる家庭であれば、なんら問題はないわけですが、そういったことができない家庭も多々あるということを念頭に置いて、接し方を考えていただければと考えています。

もう一点、一番心配するのは、少子化、少子化と言っていて、学校の先生になる人がひよっとしたら少なくなるのではないかなあ、と。それを逆に言うと、企業で言うと、職場の働きがい、やりがいというものを、前面に押し立てる書きぶりです。求人情報は変わってくると思います。是非、学校の先生方に高い、高邁な理想を掲げて、そして、また自分のやりがいというものを、常に先生の間でも、先輩から後輩へ、同輩へというような形でですね、先生が忙しすぎるという資料があるわけですが、まあそういうこともですね、あるかもわかりませんが、是非、そういった点を見据えて、いろいろ現場でですね、意見交換したり、次なる目標を定めて、それを具体的にどう実践するかということを検討願えれば、それができれば、どんどん、そういった意味では、愛知の子どもたちに、いろんな意味でいいインパクトを与えるのではないかなあと思っております。

どちらにしても、知事さんの大綱という形で、強烈なリーダーシップの中、我々も意識してですね、それを踏まえて、いろいろな形で意見交換できる場では発言をしていって、進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

【野村教育長】

私からは2点述べさせていただきたいと思っております。まずは、大綱と教育振興基本計画の関係、位置づけということについてです。教育というのは、行政だけではなく地域社会・家庭・学校などによる社会全体の共同作業ではないかと思っております。教育に対しては、いろいろなところから御意見をいただくことがあるのですが、関心が高いということの表れだと思っております。そして、大綱と教育振興基本計画は、そういった地域社会、県民に対する県下の教育に関するメッセージになると思っております。

これらのメッセージが、様々な主体の共感を得て、地域全体の教育に関する力となっていくためには、少なくともこの県の2つのメッセージが同じ方向を向いていなければならないのではないかと、そうでなければ大きな力とはなり得ないのではないかと考えています。

そういう意味で、今回の大綱と教育振興基本計画の方向性について、総合教育会議の議論を通じて整合を図ることは大変重要なことであり、そのような方向で整理していただいている知事さんには感謝申し上げたいと思います。そして、教育委員会だけでなく知事部局の協力も得て、一緒になって教育振興基本計画の策定作業を進められるのは非常に力強いと思っておりますし、検討会議での検討も充実していくと思っております。

2点目でございますが、その上で、計画づくりに関して申し上げたいのは、教育予算と愛知の特色作りということでございます。教育予算については、統計上、児童生徒一人当たりの教育費が、全国最低レベルであることがよく問題視される場所ですが、大都市では学校・学級規模がかなり大きく、子どもの数もかなり多いので、いわば学校運営が効率的に行うことができるということもございますし、また、愛知県は若手の教員数が全国と比べると突出して多く、人件費が全国平均に比べるとかなり低いこともあるため、決して劣っていることではないと認識しています。

教育費の予算については、全国と比べて高いか低いかという議論ではなく、芽が感じられるものにしていくことが必要だと思っております。教育は未来に対する投資、未来への希望だと思っております。特別支援教育については、知事さんの御支援のもとに計画を作り、それに基づいてこの2年間に多くの施策を実施することができました。これに対する関係者の評価も非常に高く、県は本気で特別支援教育について力を入れているというような声をたくさん聞いております。教育振興基本計画には、このような目玉となるような、愛知ならではの振興策を散りばめられるようにしていきたいと思っております。例えば、キャリア教育・職業教育の充実、理数教育など各高等学校での魅力や特色づくり、それから、ESD教育、アクティブ・ラーニングの推進、そして日本語指導が必要な子どもへの支援を抜本的に充実させていくことなど、こうした施策の推進に引き続き最大限の御支援を賜りたいと思っております。そして、愛知の教育は一味違うと言われるようなものにしていきたいと思っておりますので、御支援賜りたいと思っております。

【知事】

貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。さらに、御意見がありましたらお願いします。もう時間も迫っておりますので、一言、二言いかがでしょうか。よろしいですか。

委員の皆様方からは、第三次愛知県教育振興基本計画の「基本理念」と「めざすあいちの人間像」、「基本的な取組の方向」の部分で「大綱」として位置づけることについて、御異論はないようでございますので、本日いただきました

御意見をふまえまして、今後、更に議論を進めさせていただいて、大綱として仕上げていきたいと思っております。

それでは、大綱策定に向けました今後の進め方につきまして、事務局から説明を願います。

【県民生活部次長】

資料3の今後のスケジュール(案)についてでございます。本日の第2回目の総合教育会議で、教育に関する大綱の骨子案について御協議いただいたところがあります。今後、9月に開催される教育振興基本計画検討会議において、本日いただいた御意見を踏まえて協議・検討を行い、基本計画の骨子を取りまとめる予定となっております。10月に開催を予定しております、第3回目の総合教育会議におきましては、この教育振興基本計画の骨子について御説明をさせていただいたうえで、大綱の中間取りまとめ案について、御協議をいただきたいと考えております。説明は、以上であります。

【知事】

そういったスケジュールで進めていきたいと思えます。まだ、少々時間もございますので、他に何か御意見があれば、御発言いただきたいと思えます。

【岩月委員長】

知事さん、私たちの意見に対して、何かコメントありますでしょうか。

【知事】

常々から、皆さんには教育について真剣に御議論いただいているところですが、そのトピックとして大阪の事件です。これはなかなか悩ましい、根の深い問題であります。家庭と学校と地域との関わりが問われているところがあります。こういった子どもたちが関わる事件が大変多く、刈谷でもあり、この大阪でもありということですので、それぞれの地域の現場、担当の皆さんでよくよく認識し、考えていただいて、二度とこういったことがないようにやっていただくということではないかと思えます。

あとは、グローバルのことでありますとか、外国人の子どもたちへの対応でありますとか、国際大会の話や留学生の話ですとか、いろいろと御意見をいただきまして、良かったと思えます。

教育ということだと、少し学校からは外れるのかもしれませんが、先週ブラジルのサンパウロで技能五輪の世界大会がありまして、先週の火曜日に成績の発表があり、私のところにも報告がありました。技能五輪の世界大会で日本選

手団45人のうち16人が愛知県から出ているということです。2年に1回の大会ですが、今年は金メダルを5つ取りました。前回ドイツ・ライプチヒの大会では3つでしたので何とか盛り返して、3位ということになりました。ただ、最近韓国にかないませんで、今回は金メダルが12個、開催国ブラジルが11、日本をはじめ3か国くらいが5つ、同率で3位ということです。5つのうち4つは愛知県の選手が取っていただいて、デンソーが2つ、トヨタが2つということで、彼らはほとんど中学を卒業してトヨタの学園に行って、年は22・3歳だと思いますが、6・7年毎日合宿というか、朝は走り、ひたすら努力してきたそうで。体育会系というか、顔負けのところまでやらないと手で触って1000分の1ミリを競うことはできないし、1日6・7時間立ちっぱなしで競技をやるわけですから、体力がないとできませんし、凄いものだなと。そういうことでも、世界の檜舞台で活躍している子どもたちを応援している子どもたちも大いに応援していければありがたいなと。

大体トヨタ案件でございますが、その中で1人、銅メダルで21～22歳の名古屋の専門学校に通っている洋菓子製造の女の子がおりました。昨年技能五輪の愛知県大会で優勝して世界大会へ行って銅メダルを取った。まさにパティシエですね。子どもたちが頑張っていたくのは素晴らしいことだと思いますし、今週木曜日に来ていただいて私も表彰いたしますが、そういった形で大いに盛り上げていけるのかなと思います。

そういったことも含めまして、これからも皆さんの御意見をお聞きしながら、総合教育会議もしっかりと務めてまいりますし、大綱づくりもスケジュールに従ってやっていきたいと思っております。

今日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。